

南越前町公共施設個別計画

(公共施設のあり方の方針)



令和2年7月

南 越 前 町

目 次

1	目的、位置づけ	1
2	対象施設	1
3	計画期間	1
4	対策方針の基本的な考え方	2
5	施設の方針と対策費用	3～14
6	計画の推進体制とフォローアップ	15

1 目的、位置づけ

南越前町公共施設個別計画は、公共施設の老朽化や人口減少、少子高齢化が進む中、財政負担の軽減・平準化を目指し、保有する公共施設等を有効活用しつつ、計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取組（公共施設等マネジメント）を一層推進していくため、南越前町公共施設等総合管理計画（以下、「管理計画」）に基づき、施設ごとの対応方針を定める計画として策定し、公共施設の長寿命化の具体的な取組を町全体で推進することを目的とします。

なお、本計画は、南越前町総合計画を上位計画として、また、国のインフラ長寿命化基本計画の行動計画として策定した管理計画の目標や方針を実現するための個別施設ごとの対応方針を定める個別施設計画として位置づけます。

2 対象施設

本計画は、管理計画に掲げる公共施設等の内、以下の施設を除いた施設を対象とします。

- 道路や上下水道施設、農林漁業施設などのインフラ資産（別途、計画策定）
- 学校施設や公営住宅（別途、計画策定）
- 公衆トイレやバス停、倉庫等の簡便な構造の小規模施設
- 管理計画策定後に除却した施設

3 計画期間

本計画の計画期間は、管理計画と整合を図り、令和3年度から令和13年度までとします。なお、計画期間の中間である令和7年度に計画の見直しについて検討する予定ですが、法令改正や本町を取り巻く社会経済情勢の変化、その他やむを得ない事由等があった場合、必要に応じて、適宜見直しを行います。

4 対策方針の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

計画策定にあたっての施設の情報などは、令和2年4月1日を基準としています。また、管理計画に掲げる基本目標や基本的方針に基づき、施設の必要性や再配置の考え方を整理した、令和元年12月に策定した「公共施設のあり方の方針」を基礎として計画期間における対策方針を示すこととします。なお、「公共施設のあり方の方針」の検討にあたっては、庁内の横断的組織において、施設の経過年数による老朽化や利用状況、耐震性によって優先度を測った上で評価し、また、管理運営方法や借地、類似施設、住民ニーズ等の状況も併せて検討しながら、施設ごとに対策の方針および内容を整理しています。ただし、令和元年12月以降、本計画策定までに、方針が変更となったものについては、変更後の方針を記載しています。

本計画では、計画期間内での施設躯体に関わる大規模改修や耐震補強、建替えによる施設の更新、施設の解体（廃止）等について方針を示します。(3ページ参照)

(2) 施設の長寿命化のための管理手法

本計画には掲載されない経常的なメンテナンスや部分的な修繕・更新については、施設所管課において、以下に示す方法で、施設の老朽化や状況を確認しながら計画的に実施し、施設の保全に努め、長寿命化を図ります。

長期にわたり安全性を確保しながら施設を使用していくために、不具合が発生してから修繕や更新を実施する「事後保全型修繕」から、計画的かつ予防的に修繕や更新などの保全を実施する「予防保全型修繕」への管理方法の転換が重要となります。施設管理者が行う適切な日常点検や定期点検によって、劣化状況を事前に把握した上で、計画的に予防保全を実施し、施設の長寿命化と安全性を確保しつつライフサイクルコストの縮減を実現します。ただし、公衆トイレや倉庫等の簡便な構造の小規模施設は、事後保全型修繕により対応することとします。

《考えられる保全事業》

- ・屋根等防水改修
- ・外壁改修（張替、塗装、シーリング打替等）
- ・内部改修（壁補修、床補修等）
- ・LED化
- ・省エネ設備導入
- ・バリアフリー化
- ・電気設備改修（照明取替、設備改修等）
- ・機械設備（空調設備更新、消防防災設備改修等）
- ・給水設備（給排水管取替、トイレ設備更新等）

5 施設の方針と対策費用

計画期間内の施設の対策方針と対策費用については次のとおりです。

注意点

- ① 施設の情報は、令和2年4月1日時点のものです。
- ② 施設の区分は次のとおりです。
 行…行政系施設、文…文化系施設、社…社会教育系施設、ス…スポレク施設
 産…産業系施設、子…子育て支援施設、保…保健福祉施設、医…医療系施設
 公…公園施設、他…その他施設
- ③ 複数棟で構成される施設は、主たる棟の情報を記載していることから、施設を構成する棟により完成時期や構造が異なります。
- ④ 対策方針の項目は、以下のとおりです。
 - ・ 存続……現状を維持します。
 - ・ 改修……全体的に行う大規模な改修を行います。
 - ・ 耐震……耐震基準を満たすための補強を行います。
 - ・ 建替……建物を解体し、建て直します。
 - ・ 譲渡……住民や団体、民間企業等へ譲渡します。
 - ・ 転用……別機能を有する施設に変更します。
 - ・ 解体……建物を解体します。
 - ・ 廃止……解体せず施設の使用を停止します。
- ⑤ 実施時期は、第1期（R3～R6）と第2期（R7～R13）に分けており、存続方針の場合には記載していません。また、実施年度は本計画策定時点の予定としています。
- ⑥ 大規模改修および新築にかかる更新費用は、総務省が公表する「公共施設等更新費用試算ソフト」の単価を用い、解体費用は、これまで町が実施した解体事業にかかる実績を基に算出した単価を用いて、概算費用として算出しました。ただし、他の計画において事業費が記載されている事業はその事業費を計上しています。

更新費用算出単価 (単位：千円/m²)

分類	大規模改修	新築	解体
文化系施設	250	400	25
社会教育系施設	250	400	25
スポーツ・レクリエーション施設	200	360	25
子育て支援施設	170	330	25
保健・福祉施設	200	360	25
行政系施設、その他	250	400	25

- ・ 対象施設 146 施設（管理計画上の対象施設 281 施設）
- ・ 経過年数 0 年～10 年 6 施設、11 年～20 年 29 施設、21 年～30 年 40 施設、31 年～40 年 50 施設
（代表建物） 41 年～50 年 11 施設、51 年～60 年 0 施設、60 年以上 3 施設、不明 7 施設

事業実施にあたっては、地方債や国等の補助金等を積極的に活用し、一般財源を極力抑えて実施する方針です。また、その時点での財政状況を踏まえた上で、最終的な実施判断を行うことから、計画期間を第 1 期と第 2 期に分けて、実施年度に幅を持たせています。事業費の平準化を目的とした年度間調整や関係者との協議によって、実施時期や事業内容は変更となる場合があります。

施設名	分類	複数棟	複合施設	構造 代表建物	延床面積 単位:m ²	完成年月日 代表建物	築年数 代表建物	対策 方針	対策方針の説明と 維持管理の手法	実施時期	対策費用 単位:千円
1 南越前町役場	行	○		RC 造 3 階建 一部 4 階	4,283.26	S47.1.15	48	存続 一部解体	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 第 2 別館は耐震性を考慮し解体	第 1 期 (R4)	8,900
2 今庄住民センター (公民館、図書館含む)	行	○	○	RC 造平屋建	3,153.04	S55.3.31	40	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
3 河野住民センター (公民館含む)	行		○	RC 造 4 階建 地下 1 階	3,199.86	S57.5.20	37	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 建物老朽化診断を検討	-	-
4 南越消防組合南消防署河野分署	行			RC 造 2 階建	559.12	H16.3.30	16	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
5 自主放送スタジオ	行		○	RC 造 2 階建	512.10	H10.8.31	21	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
6 情報化設備管理施設	他			RC 造 2 階建	457.70	H14.4.1	18	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
7 南条駅前車庫	他			S 造平屋建	126.82	H3.5.31	28	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
8 スクールバス車庫	他			木造平屋建	110.00	S52.12.20	42	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
9 南条除雪機械格納庫	他			S 造平屋建	360.00	S56.12.15	38	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-

10	今庄除雪機械格納庫	他			S造平屋建	340.14	H6.9	25	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
11	旧河野社会教育センター(倉庫)	他			RC造2階建	350.44	S51.3.11	44	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続 類似収蔵倉庫の再配置検討	-	-
12	宇津尾教職員住宅	他			木造平屋建	186.20	S62.11.30	32	譲渡 (解体)	貸付先が譲渡を受け入れない限り、解体	第1期 (R4)	4,700
13	今庄診療所医師住宅	他	○		木造平屋建	362.00	S55.3.25	40	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
14	河野診療所医師住宅	他			木造2階建	171.13	H6.12.2	25	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
15	南条こども園	子	○	○	木造平屋建一部 2階建	2,247.32	H28.3.3	4	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
16	湯尾保育所	子			RC造2階建	700.73	S62.3.10	33	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
17	今庄なないろこども園	子			木造平屋建一部 2階建	974.20	H21.3.4	11	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
18	河野保育園	子			木造平屋建	714.75	H12.3.10	20	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
19	南条児童館	子			S造平屋建	543.93	S60.3.20	35	解体	児童館機能の移転に伴い、解体	第1期 (R3)	13,600
20	今庄児童館	子			RC造2階建	649.10	S62.3.10	33	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
21	湯尾児童館	子			木造平屋建	217.02	H12	20	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
22	河野児童館	子	○		木造平屋建	437.27	H24.3.23	8	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
23	特別養護老人ホーム ほのぼの苑	保			RC造2階建	4,982.95	H12.9.14	19	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-

	施設名	分類	複数棟	複合施設	構造 代表建物	延床面積 単位:m ²	完成年月日 代表建物	築年数 代表建物	対策 方針	対策方針の説明と 維持管理の手法	実施時期	対策費用 単位:千円
24	南条保健福祉センター	保			RC造2階建	3,178.94	H6.9.30	25	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
25	河野保健福祉センター	保		○	RC造2階建	647.17	H4.5	27	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
26	今庄福祉センター	保		○	S造2階建	593.38	H11.3	21	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
27	今庄老人保健施設	保		○	RC造4階建	1,619.54	H7.12.1	24	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
28	今庄診療所(増築)	医		○	RC造4階建	1,099.51	H7.12.1	24	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
29	今庄診療所	医		○	RC造平屋建	641.19	S55.3.31	40	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
30	河野診療所	医		○	RC造2階建	782.32	H5.6.1	26	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
31	今庄斎場	他			SRC造2階建	548.29	H16.12.2	15	存続	予防保全型の管理を行い、当面は、現状のまま存続(別途検討中)	-	-
32	南条農産物等直売加工施設 四季菜	産			木造平屋建	280.19	H16.12.1	15	存続	予防保全型の管理を行い、当面は、現状のまま存続(別途検討中)	-	-
33	河野漁業会館	産			木造2階建	371.60	H16.3.31	16	譲渡	指定管理者と譲渡受け入れについて協議	第1期	-
34	リトリートたくら 乾燥調製施設	産			S造平屋建	300.66	H7.12.10	24	譲渡	指定管理者と譲渡受け入れについて協議	第1期	-
35	リトリートたくら 農畜産物集出荷貯蔵施設	産			S造平屋建	212.00	H9.10.31	22	譲渡	指定管理者と譲渡受け入れについて協議	第1期	-
36	スポーツパーク476	ス	○		木造平屋建(中 2階)	933.88	H9.3.30	23	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討)	-	-

37	今庄ふるさと交流センター きらめき	ス		RC造3階建	1,341.00	S45.3	50	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討) 耐震補強実施を検討	-	-
38	そば道場	ス	○	RC造2階建	893.86	S61.9.30	33	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討)	-	-
39	今庄山村広場	ス		木造平屋建	57.75	S62.9.11	32	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討)	-	-
40	花はず温泉そまやま	ス		RC造2階建	4,246.35	S60.8.30	34	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
41	ふれあい会館 今庄サイクリングターミナル	ス	○	RC造3階建	2,306.16	H4	28	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討)	-	-
42	今庄365温泉やすらぎ	ス		S造一部木造 2階建(地下1階)	1,829.08	H5.12.3	26	存続	現状のまま存続	-	-
43	林業従事者宿泊施設 ロッジ365	ス		木造2階建	566.10	H3.12.15	28	存続	現状のまま存続	-	-
44	アルペンローズ365	ス		木造2階建	272.13	H6.3.25	26	存続	現状のまま存続	-	-
45	今庄365スキー場	ス		S造2階建	6,526.93	H2.12.15	29	存続	現状のまま存続	-	-
46	リトリートたくら	ス	○	S造平屋建	2,689.25	H8.11.29	23	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討)	-	-
47	河野シーサイド温泉ゆうばえ	ス		RC造2階建	795.78	H4.5.15	27	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討)	-	-
48	南越前ダイビングパーク	ス	○	RC造2階建	605.93	H20.3.28	12	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
49	河野地区コンビニエンスストア 一体型施設	ス		鉄骨平屋建	398.52	H30.5.9	1	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
50	北前船主の館右近家	ス	○	木造2階建	1,259.84	不明	不明	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-

	施設名	分類	複数棟	複合施設	構造 代表建物	延床面積 単位:m ²	完成年月日 代表建物	築年数 代表建物	対策 方針	対策方針の説明と 維持管理の手法	実施時期	対策費用 単位:千円
51	南条花はす公園	公	○		木造平屋建	683.46	H5.5.31	26	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
52	杣山ふるさと小公園	公	○		木造平屋建	103.52	H14.7.5	17	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
53	杣山スポーツセンター	公	○		S造平屋建	781.17	H1.5.30	30	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
54	レインボーパーク南条	公	○		木造2階建	241.08	H3.2.28	29	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
55	榎谷ダム周辺施設	公	○		SRC造平屋建	236.04	H18.6.21	13	解体	利用状況を勘案し、解体	第1期 (R4)	6,000
56	ふれあいシーサイドパーク	公			RC造平屋建	49.70	H13.3.15	19	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
57	南条地区公民館	文			RC造2階建	1,393.92	S53.6.30	41	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 耐震補強を実施	第1期	349,000
58	今庄地区公民館宅良分館 (宅良体育館)	文		○	RC造2階建	180.00	S58.3	37	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
59	今庄地区公民館堺分館	文			RC造平屋建	261.94	S59.3	36	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
60	今庄地区公民館鹿蒜分館 (鹿蒜体育館)	文		○	RC造3階建 (一部S造)	533.70	S57.5	37	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
61	河野地区公民館 甲楽城分館	文			RC造2階建	762.58	S58.4.16	36	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
62	河野地区公民館 糠分館	文			RC造2階建	564.09	S60.3.26	35	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
63	南条ふれあい会館	文			RC造2階建	738.53	S62.3.31	33	存続	事後保全型の管理を行い、団体への貸付を 継続	-	-

64	南条創作工房	社		木造平屋建	128.44	H5.12.10	26	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続 (杣山城跡整備計画において詳細検討中)	-	-
65	今庄青少年育成センター ときめき	社	○	RC造2階建	1,826.15	S54	40	解体	利用状況を勘案し、解体	第1期 (R4)	54,800
66	河野天文学習館(旧海の家含む)	社	○	RC造2階建	378.35	H3.7.20	28	解体	利用状況を勘案し、解体	第1期 (R4)	9,500
67	南条文化会館	文		RC造2階建	2,999.10	H3.3.20	29	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
68	河野歴史文化ふれあい会館	社		RC造2階建	778.87	H8.5.1	23	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
69	南条ふるさと資料館 国華	社		木造平屋建	202.19	H14.3.29	18	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続 類似収蔵倉庫の再配置検討	-	-
70	昭和会館	社		RC造3階建	955.52	S5	90	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
71	大門民俗資料収蔵庫	社		木造2階建	368.86	不明	不明	解体	老朽化と利用状況を勘案し解体	第1期 (R4)	9,300
72	木の芽峠茶屋前川家	社		木造平屋建	173.00	不明	不明	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
73	京藤甚五郎家	社		木造2階建	244.62	天保年間	不明	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
74	明治殿	社		木造平屋建	52.41	S7	88	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
75	静心閣	社		木造平屋建	111.36	S8.4	87	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
76	板取茅葺民家	社	○	木造2階建(茅葺)	519.79	不明	不明	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
77	ウォーターランド南条	ス		RC造2階建	2,937.90	H7.12.9	24	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討)	-	-

	施設名	分類	複数棟	複合施設	構造 代表建物	延床面積 単位:m ²	完成年月日 代表建物	築年数 代表建物	対策 方針	対策方針の説明と 維持管理の手法	実施時期	対策費用 単位:千円
78	南条勤労者体育センター	ス			RC造平屋建	844.07	S56.5.25	38	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 耐震補強実施を検討	-	-
79	南条活性化施設ホノケ	ス	○		木造平屋建	1,069.34	H16.6.18	15	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
80	南条農村総合運動公園	ス	○		鉄筋コンクリ ート平屋建	197.93	S62.9.30	32	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
81	鹿蒜地区屋内体育館 (公民館鹿蒜分館)	ス		○	RC造3階建 (一部S造)	622.33	S58.3	37	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
82	堺地区屋内体育館	ス			RC造2階建	706.21	S60.3	35	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
83	宅良地区屋内体育館 (公民館宅良分館)	ス		○	RC造2階建	753.01	S58.3	37	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
84	桜橋総合運動公園	ス	○		SRC造平屋建 (一部2階)	1,244.67	S61.6.30	33	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
85	河野キャンプ場 めだかの学校	ス	○		木造2階建	487.41	H13.3.21	19	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (指定管理先検討)	-	-
86	大道地域担い手センター	文			RC造2階建	362.25	S56.3.31	39	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (耐震診断の結果により改修実施)	第1期 (R3 ※診断)	-
87	清水集落センター	文			木造平屋建	142.68	H29.1.18	3	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
88	脇本活性化センター	文			木造平屋建	272.74	H16.10.21	15	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
89	嶋活性化センター	文			木造平屋建	159.94	H11.12.1	20	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
90	上平吹コミュニティセンター	文			木造平屋建	220.73	H11.12.7	20	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-

91	日野区公民館	文		木造平屋建	223.17	H3.11.30	28	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
92	鋳物師コミュニティセンター	文		木造平屋建	202.84	H3.11.30	28	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
93	下牧谷集落センター	文		木造平屋建	165.62	S56.12.10	38	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (耐震診断の結果により改修実施)	第1期 (R3 ※診断)	-
94	上牧谷区民センター	文		木造平屋建	152.95	H16.3.19	16	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
95	堂宮区民センター	文		木造平屋建	92.75	S56.12.10	38	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (耐震診断の結果により改修実施)	第1期 (R3 ※診断)	-
96	金粕区民センター	文		木造平屋建	99.20	S54.12.21	40	建替	老朽化により建替	第1期 (R4)	35,000
97	桜町区民センター	文		木造平屋建	197.65	H10.11.30	21	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
98	中小屋集落センター	文		木造平屋建	131.00	S57.12.10	37	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
99	阿久和区民センター	文		木造平屋建	159.28	H30.3.30	2	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
100	鯖波区民センター	文		木造平屋建	141.81	H30.11.9	1	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
101	奥野々区民センター	文		木造平屋建	91.72	S53.12.10	41	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (耐震診断の結果により改修実施)	第1期 (R3 ※診断)	-
102	上別所集落センター	文		木造平屋建	129.69	S58.11.30	36	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
103	関ヶ鼻生活改善センター	文		木造平屋建	67.09	S54.12.21	40	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (耐震診断の結果により改修実施)	第1期 (R3 ※診断)	-
104	湯尾ふれあい会館	文		S造平屋建	343.89	H12.3.31	20	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-

	施設名	分類	複数棟	複合施設	構造 代表建物	延床面積 単位:m ²	完成年月日 代表建物	築年数 代表建物	対策 方針	対策方針の説明と 維持管理の手法	実施時期	対策費用 単位:千円
105	湯尾生活改善センター	文			S造2階建	239.97	S56.12.10	38	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
106	八乙女生活改善センター	文			木造2階建	149.02	S55.3	40	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (耐震診断の結果により改修実施)	第1期 (R3 ※診断)	-
107	燧ふれあいセンター	文			木造平屋建	114.86	H4.12	27	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
108	社谷農業集落多目的集会施設	文			木造平屋建	132.50	S63.12	31	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
109	久喜構造改善センター	文			木造平屋建	129.25	H4.1	28	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
110	長沢コミュニティセンター	文			木造平屋建	134.15	H11.11	20	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
111	古木生活改善センター	文			S造2階建	199.88	S55.10	39	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (耐震診断の結果により改修実施)	第1期 (R3 ※診断)	-
112	小倉谷林業集落センター	文			木造平屋建	152.37	S61.12	33	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
113	杉谷構造改善センター	文			木造2階建	250.72	S63	32	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
114	荒目ふれあい会館	文			RC造2階建	275.00	S61.3.20	34	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
115	下新道構造改善センター	文			木造平屋建	129.72	H2.11	29	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
116	孫谷生活改善センター	文			S造平屋建	116.51	S58.12.10	36	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
117	八飯活性化センター	文			木造平屋建	234.58	H14.12	17	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-

118	宇津尾集落センター	文		S造2階建	252.79	H6.8.20	25	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
119	広野生活改善センター	文		木造平屋建	101.86	S60.4	35	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
120	南今庄コミュニティセンター	文		木造平屋建	300.60	H17.12.22	14	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
121	栄区集会所	文		木造平屋建	119.00	S50.12.1	44	存続 (耐震)	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (耐震診断の結果により改修実施)	第1期 (R3 ※診断)	-
122	大鶴目集会所	文		S造平屋建	66.36	S59.3.10	36	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
123	大谷集会所	文		木造2階建	162.57	S60.12.13	34	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
124	大良集会所	文		木造2階建	169.18	S60.9.25	34	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
125	桜団地集会所	文		木造平屋建	154.41	H13.3.15	19	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
126	河内集会所	文		木造2階建	111.22	H1.3.30	31	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
127	赤菽集会所	文		木造2階建	181.44	S60.4.5	34	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
128	河野集会所	文		RC造平屋建	252.14	H12.8.11	19	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
129	今泉集会所	文		木造平屋建	158.80	H11.3.20	21	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
130	甲楽城多目的施設	文		木造平屋建	275.73	S53.7.20	41	解体	老朽化と利用状況を勘案し、解体	第1期 (R3)	9,000
131	具谷集会所	文		木造2階建	161.23	S60.9.25	34	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
132	桜橋運動公園休憩所せせらぎ	文		木造平屋建	139.12	H7.8	24	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-

	施設名	分類	複数棟	複合施設	構造 代表建物	延床面積 単位:m ²	完成年月日 代表建物	築年数 代表建物	対策 方針	対策方針の説明と 維持管理の手法	実施時期	対策費用 単位:千円
133	道の駅河野物産館	他			RC造平屋建	152.24	H8.12.24	23	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続 (運営管理方法の見直し検討中)	-	-
134	地域憩いの広場休憩所(脇本)	他			S造平屋建	391.50	H17.3	15	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
135	南条駅駐輪場	他			S造2階建	439.92	H3.3.3	29	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
136	今庄駅	他	○		RC造平屋建	492.75	S50	45	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
137	湯尾駅	他	○		木造平屋建	236.46	S62.10.13	32	存続	予防保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
138	南今庄駅休憩所	他	○		木造平屋建	69.96	H11.10.1	20	存続	事後保全型の管理を行い、現状のまま存続	-	-
139	旧南条幼稚園	他			RC造平屋建	615.47	S60.3.20	35	転用	児童館として改修、転用(R2実施)	-	-
140	旧南条文化財保管倉庫	他			軽量プレハブ 造平屋建	181.08	H12.4.3	19	譲渡	貸付先と譲渡受け入れについて協議	第1期	-
141	旧宅良保育所	他			RC造平屋建て	395.00	S51.11.24	43	存続 (解体)	地域団体への貸付を継続 ※有効活用が見込めなくなり次第、解体	第2期	9,900
142	旧今庄プール(テニスコート含む)	他			ブロック造平 屋建	33.84	S46.9	48	解体	利用状況を勘案し、解体	第1期 (R3)	15,000
143	旧齋藤家住宅	他			木造2階建	273.37	大正	不明	存続	貸付先で維持管理を行い、現状のまま存続	-	-
144	旧玉村家住宅	他			木造2階建	228.93	大正	不明	存続	貸付先で維持管理を行い、現状のまま存続	-	-
145	旧エヌティ光学河野工場	他			S造平屋建	642.25	S63.3.30	32	譲渡	貸付先と譲渡受け入れについて協議	第1期	-
146	旧河野特産品集出荷施設	他	○		S造平屋建	784.78	H2.3.25	30	譲渡 (解体)	貸付先が譲渡を受け入れない限り、解体	第1期 (R3)	19,700

6 計画の推進体制とフォローアップ

(1) 推進・取り組み体制

本計画の推進のため、総務課を中心として対象施設を所管する関係課と連携しながら、進捗管理を行うなど全庁体制で取り組んでいきます。また、公共ファシリティマネジメントの基本であるP（計画）、D（実行）、C（検証）、A（改善）サイクルを庁内に定着させていくことも重要です。

なお、本計画の方針に基づき、実際に施設の更新等を行うにあたっては、再度、その時点での財政状況や社会情勢、住民ニーズ等の把握を行った上で、その実施について具体的に検討を進めていきます。

(2) フォローアップの方針

本計画進捗管理についても、総務課を中心として全庁体制で行うこととします。また、上位計画の見直しや社会情勢の大幅な変化、その他やむを得ない事由等により、改善が必要と認められる場合には、適宜見直しを行っていきます。

なお、見直し等にあたっては、議会や住民、施設利用者等の関係者と十分な調整を行った上で実施していきます。